

【新規講座】

# みんなが安心して働ける！ 就業規則の作り方。 見直し方講座 【基本編】

～法律上の位置づけと  
必須記載事項を確認しよう～

## ■ 研修成果

1. 就業規則の基本的知識を学び、法律上の基準、意味合い、会社の考え方を盛り込んだ内容で、就業規則の見直しをしていきます。
2. ワークを通して、今後、社内での判断、検討、取り扱いができるようになり、公平、公正な対応ができるようになります。

## ■ 研修内容

1. 就業規則で定めるべき労働条件とは
  - ▶ 絶対的の必要記載事項と相対的の必要記載事項
2. 現状の就業規則の見直し作業（ワーク）
  - ▶ 法律上の基準を下回っていないか？
  - ▶ 会社の考え方との相違はないか？
  - ▶ 運用上の誤りはないか？

日時

2026年 9月 10日 木

13:30～16:30 受講時間 (3時間)

会場

問屋町会館 1階会議室

青森市問屋町2丁目17-3 TEL. 017-738-4711

- 対象者：労務トラブルを防ぎ社員が安心して働ける環境を整えたい方
- 定員：15名
- 受講料：4,200円(税込) ※受講料、テキスト代含む
- 申込締切：9月3日(木) ※先着順締切、お早めにお申し込みください。

## ■ 講師紹介



(株)ビジネスブレイン 代表取締役

佐藤 博子 (さとう ひろこ)

1994年に社会保険労務士として独立開業、2000年に(株)ビジネスブレインを設立。中小企業の良好な労使関係と職場環境づくり、法令順守の雇用体制をサポートし、求人活動、採用から退職まで、社員研修など労務に関するアドバイスや相談に幅広く対応する。

BUSINESS  
SCHOOL

